

主体性と真理

コレージュ・ド・フランス講義 1980—1981 年度

2025 年 ミシェル・フーコー著 清水雄大・坂本尚志訳 筑摩書房

1981 年 3 月 18 日の講義 p.257-p.278

【第 1 段落 p.257 l.6-p.258 l.9】

- ・歴史的かつ方法論的な問題の周り、特に過剰な言説という問題に触れる
 - ・これまでの話から、行動のコードと性的行動のコードを引き出すことが出来る
- これまでの話：行動の諸規則、ストア派が提示した振る舞いの技法、ヘレニズム・ローマの結婚の実践の進展に関する文書資料、あの実践にまつわる諸テキスト全体
- ・第一に、性的振る舞いのコードは結婚を中心に組織されている
 - ・また結婚は、性的振る舞いが権威付けされる特権的な場所になる
 - ・これは、単婚の夫婦以外のあらゆる他の性的関係を原則的に排除する結婚を指す
 - ・この場合、結婚の内部にも性的関係は危険、不純なものなどを含んでいた
 - ・結婚の内部での性的関係は、二回目のコード化をされなければならなかった
- コード化の内容：出産を目的とする性的関係、情愛のつながりの表現としての性的関係

【第 2 段落 p.258 l.10-p.259 l.2】

- ・善き性行動のコードの問題は、象のモデルの分析からはじまった
- 象のモデルとは？：紀元一世紀から二世紀の博物学者たちによる、人間の振る舞いに対して、象の行動を善き結婚と純潔の紋章として提示する記述のこと
- ・象のモデルは、実践とテキストによって、私たちに示されるあの性的行動のコードが、寓話を用いて博物学に移し替えられたものである
 - ・象のモデルは、古典古代の物語からキリスト教の物語へと移っていった
 - ・紀元一 - 二世紀以来、異教徒の省察と実践の内部を根本的な変更なく通り過ぎていく性的振る舞いのモデルがあり、このモデルは十六世紀や近代にまで影響を与えた

【第 3 段落 p.259 l.3-p.260 l.13】

- ・性的振る舞いのコードの移行や展開は、結婚に関わる初期キリストのテキストの中で、より細かく見出される
- ・初期のキリスト教は、性的行動の問題に大きな重要性を見出しておらず、性的行動の問題がキリスト教内部で提起されるには、二元論の挑戦、グノーシス派の挑戦が必要であった
- ・しかし、初期（2 世紀）の護教論のテキストなどでは、異教道德の諸形式を正確に取り上げなおして、共同体の内部で分化する教団を作ることを自らに禁じ、自分たちが誉れの

高いどの哲学者とも同じ種類の結婚、性的振る舞いを採用していることに言及している

- ・キリスト教徒は結婚しており、一人の妻しか持たず、子供を授かるためにのみ妻と性的関係を持ち、寡夫になったときはできる限り再婚しない

- ・結婚生活の最初の偉大な理論家アレクサンドリアのクレメンスの態度

→あらゆる出生を拒絶したマルキオン派、ウァレンティヌス派の二元論的、グノーシス派的態度に対して、絶対的な節制と純潔に固有の霊的価値の肯定、結婚の承認を説いた

→彼が結婚生活に与えている言い回しは、ストア派やプルタルコス、1－2世紀の道德哲学者たちに見出されるものと同じであり、修正箇所はユダヤ教の影響が確認される

- ・つまり、性的行動のコード化の次元において、キリスト教はすでに形成され確立されていた体系を相続したといえる

【第4段落 p.260 l.14-p.261 l.15】

- ・性倫理が禁止の体系と許容の体系以外の何ものでもない場合、古代における性の道德、倫理は武器と荷物（＝同伴言説）と一緒にキリスト教の中に移ったといえる

- ・ストア派に見られる2つの大原則

1. 性的関係は、生殖を目的とすること

2. 性的関係は、夫婦間の情愛のつながりに結びつける必要があること

- ・聖アウグスティヌスによって401年に書かれた『結婚の善』の例

→この本には上記の2つの原則がみられるものの、キリスト教はそれを異なる定式化、異なる正当化とともに取り上げなおし、発展させ、世紀から世紀へと受け渡している

- ・完成された人間が、キリストの再臨と回帰とを待つことが出来るレベルの発展へと人類を導くことが可能な限りにおいて、生殖を許可している

- ・性的関係は、原罪に当たる固有の情欲ではなく、慈愛によるものを許可している

- ・そのため、同一のコード化の中核は、同一でない同伴言説の内部によって移されている

【第5段落 p.261 l.16-p.262 l.10】

- ・ここで問題となること

→性倫理の歴史において、性倫理の移転、置き換え、諸々の変容を追跡するためには、コード化それだけで十分な要素をなしていると考えられるかどうか

→性倫理の同伴言説は物質補給、囲い、装飾、転記にすぎず、固有の意味での性的経験の内実を知るうえで重要ではない理論体系の一部にすぎないのか

- ・この問題に対するフーコーの回答

→これらの同伴言説は、コード化の理論的装飾以上の意味がある

- ・そのために、主体性と行動のコード化のあいだにありうる関係の種類、主体が自らに固有の行動のコード化に対して行う関係を通じて、自分自身に確立する心理の関係を示したい

- ・主体性、真理、行動のコード化は、コード化の構造とそれに同伴する言説を理解するときに見れるため、これらの関係を緊密に示す必要がある

【第6段落 p.262 l.11-p.263 l.10】

・前回フーコーが躰いた問題の所与

1. 結婚を推奨し、結婚に関して、男女の関係や情愛のつながり、性的関係にまつわる厳密な行動の集合全体を命令するような文献が実在すること

2. ヘレニズム・ローマ世界の大部分に結婚の実践が普及し、この結婚の実践の内部で、命令的なテキストで言及されていたものとかかなり似た配偶者のつながりが発展したこと

3. この結婚の実践の実践は、命令的なテキストにおいて読まれるものとよく一致しているものの、この命令全体の結果、効果、吸収としては理解されないこと

・現実の実践がこれらの命令の結果ではない理由

→哲学者たちによって与えられた人生の助言は、ごく小さな社会集団、文化的エリートによってしか聞き取られ、実践されなかったため

・この新たな結婚の実践はかなり大きな集団、なかでも社会のなかで社会的、政治的、文化的エリートを構成するのとはほど遠い階級のモデルが徐々に認められていった

→そのため、哲学的に定義されたモデルが上から下へと社会で認められた認識は間違い

・結婚生活の大いなる理論化は、特に紀元後1—2世紀に見られる

・結婚実践の広がり、夫婦間のつながりの強化は、紀元前2世紀から確認される

・よって、哲学テキストは新たな振る舞いの母型の起源を形づくってはいない

【第7段落 p.263 l.11-18】

・このとき、この結婚をめぐる生じた思弁はどうなるかという、方法の問題が提起される

・コード化の諸原理の集合があり、他方には結婚や配偶者間の真の関係に関する、真正な愛とはどうあるべきかなどの、真理をめぐる一連の分析全体がある

・言説以前の実践の実在、その実践を二重化するように思われる言説に直面して、この過剰言説（現実の実践であったもの）の実在を位置づけ説明する3つのやり方が定められる

【第8段落 p.263 l.19-p.265 l.15】

・第1の説明：表象による二重化

→道学者、哲学者たちは、現実にならった実践を命令の形式のもとに登録し、転写したに過ぎなかったという説明

・この言説は、諸実践の歴史そのもののための方法としては有効だが、真理言説の歴史という問題には適用できない

・クロード・ヴァタンは、結婚に関する哲学言説は2つあると述べている

1. プラトンモデル：女性たちと子供たちからなる共同体のモデルで、哲学者たちが描き、宣言し、説明し、正当化してきたが、完全に死文にとどまったモデル

2. ストア派のモデル：結婚のセクシュアリテなどを伴っていて、現実のなかに対応物が見つけられるとするモデル。フーコーいわく、正当な手法である

・哲学の諸理論は現実を掌握しているわけではない

→ストア派のモデルが現実世界のなかに対応物を有するのであれば、それはモデルが現実をなぞっているため

→この分析は真理の一部を含んでおり、歴史家的なアプローチにおいては、哲学的反省を、すでに獲得された実践を理論的言説の内部で再生産することである

【第9段落 p.265 l.16-p.266 l.8】

・こうした歴史家のアプローチは、他の方向で分析を行う場合は、正当ではない

→哲学的、理論的、思弁的な言説が動かしかうる現実に対して、その言説が構成される現実とは何なのかを問うアプローチは正当ではない

・言説が実在し、実際に発話されたという事実において、言説の現実を問うのであれば、語られた事物が実際に語られたという事実を説明することができると主張するにとどまらず、言説の機能とは現実を表象することだという公準を取り外されなければならない

【第10段落 p.266 l.9-p.270 l.3】

・以下が、言説の現実にする問いの内部で、文書資料による現実の標定という観点からの分析が認められない第一の理由である

・現実とは、それ自体に言説の存在理由を含まず、言説において問題となっている現実のみでは、現実について語る言説の実在は説明されない

・この想定は、検証の基準を実在の説明として働かせること（論理主義的回避）である

・これらの命題が真であることを証明するとは、命題が証明するように事物が存在しているのを証明することだが、事物がこうして存在しているという理由で、その命題を内に含むような言説が現実として実在することはない

・事物に加えて言説が存在するという事実を問うために、なぜ現実に加えて、真なるものがあるのかという問題を提起する必要がある

・なぜ現実に加えて真なるものがあるのか、現実がそれ自体では決して完全には説明しえない余剰とは何なのかという、認識上の驚きを可能な限り活発に保つ必要がある

・世界の現実がそれ自体では、自らに固有の心理ではなく、真なる事物の現実とは、この事物の真理が真理言説の内部で語られたという事実の理由ではない

・なぜ現実に加えて真なるものがあるのか、と問うようなこの認識上の驚きについて、フーコーが論じる際は、現実を追加され、現実を変質させるような真理陳述のゲームとして理解される真について論じている

【第11段落 p.270 l.4-15】

・真理陳述のゲームに関して、想起しなければならないこと

1. この真理陳述のゲームは、現実に対する余剰であり、現実から真と偽のゲームを演繹しようと欲するような、論理主義的な公準を取り除くこと

2. この真と偽のゲームは、ゲームが機能する領域に対してゲームを効率化するような単純な経済原理からは、演繹できないという意味で役に立たないこと

・真と偽のゲームの途方もない規模の展開と、人類がそのゲームから引き出しえた実際的で有用で役に立つ真理の少なさを考えるとき、その落差は非常に大きく、人類の歴史という尺度において、真理陳述にはそれがもたらしたものよりも莫大なコストがかかった

【第 12 段落 p.270 l.16-p.271 l.1】

・これらのゲームは、余分なゲーム、役に立たないゲーム、単一なものではなく、多形的なゲームである

・科学は真と偽の可能なゲームのひとつに過ぎない

→科学に固有の真理と誤謬のゲームはその単一性において定義されることはありえず、唯一の科学について論じることは不可能である

→科学的と言われるさまざまな真と偽のゲームについては、確立するのがつねに非常に難しく、たえず変動する境界に応じて語らなければならない

・そのため、これらのゲームを分析するには科学性の公準を取り除かなければいけない

【第 13 段落 p.271 l.2-18】

・真理陳述ゲームは、余分、役に立たない、単一ではない、根本的ではない、本質的に科学的ではないにもかかわらず、このゲームは現実において諸効果をもたらす

→このゲームにおいて大事なものは、真理陳述の諸ゲーム、真理陳述の諸体制と、それらがその内部に挿入される現実、またはそれらが参照する現実との関係である

・真理と誤謬のゲームの、真理陳述の体制と現実の接続がある

→この接続において、真理と誤謬のゲームが持つ現実の効果が徴づけられる

・真理陳述の体制の分析は、真理の政治的な分析と呼ばれうる

→ここでは、人間の諸実践とそれにそれに接続する真理陳述の体制とのあいだの相互的な効果が、どのようなものかを示すことが問題であるため

・性的振る舞いの事例において、フーコーはそのことを分析しようとしていた

→つまり、ひとが性的振る舞いに適用した真理陳述のゲームによって、性的振る舞いの上に誘発された現実の諸効果として、主体自身のある経験が、主体（この例ではセクシュアリティ）のうちに自己自身の真理を見出すような主体の経験が生じたといえる

・主体性—真理の関係において、性的振る舞いへの真理陳述の体制の効果が徴づけられる

・これが、異教とキリスト教において性的振る舞いのコード化に同伴する言説という余剰のこの問題に、フーコーが関心を持った理由である

【第 14 段落 p.271 l.19-p.273 l.9】

・ここからは、コードの同伴言説の实在そのものを問題として考慮すべきなのを示す

→その言説を、たんにそれが参照する現実の一種の指標として扱うことはできないため

・第 2 の種類の分析として、言説の現実をそれが語ると思われている現実、それが定式化する、または表すと思われている現実から言説を遠ざける分析が挙げられる

→このような分析は、言説の現実を、言説が現実について語っていないもののうちに、または言説が現実が現実に対して否定しているもののうちに位置付ける

・この方法は、言説を現実の非—表象の形式として打ち立てようとする

・言説を現実が語られないようにするための要素とする視点において、いかにして分析を行うことができるのか、いかにして実際にそれが行われたのかが、この方法で理解できる

・歴史的な現実が示すさまざまなプロセスは、個々人がなおも安定し、都市の相対的自立の支えなしに維持しうる唯一の形式として結婚生活のうちに引きこもることであり、それに由来する夫婦生活の強化は、この古い社会組織が解体した結果である

・そしてこの現実のプロセスに対して、道学者たちの言説は、現実そのものが避けられるようにするために、この現実のプロセスを表象している

・1－2世紀の道学者たちによる既存の実践をコードの用語で反復する行為に本質がある
→行為の本質：現実が語られていなかったこと、既存の現実のコードの形で反復するという外観のもと、本質的なもの、強固な点、急所、現実の戦略的な、中心的な要素が避けられていたこと、ポリスの経済－政治構造の解体という現象が、焦点のずらされた分析によって隠されていたこと

・この言説のなかで、結婚は理念性のレベルで提示された一定数の制約と結びつく、ひとつの義務として書き直された

・つまり、各人と人類全体との、各個人に対する人類という理想的な現実との理想的な紐帯が、結婚を必須の義務にした

・このように、現実の実践を義務として再建することによって、剥き出しで際立った現実が回避された

【第15段落 p.273 l.10-p.274 l.19】

・イデオロギー的な否認という形を取る分析は、一定数の困難を示し、利点だけを享受し続けることはできない

→理由1：個別的には、このような分析が実際に起こっていることを、哲学的言説とそれが語る現実とのあいだにある関係を説明しないため

・哲学者たちは、結婚の一般化について、誰よりも力強く強調しており、この現実全体を哲学者の言説は語っているため、イデオロギーという観点の分析は、この現実が現前していることを否定できない

・どのようにイデオロギー分析が進められているかを見ると、哲学者のそうした言説において隠されているもの、またはそのような分析をする人々にとって隠されているものは、夫婦関係の一般化が家族の解体のような原因と結びついていることに気付く

・また、イデオロギーという観点での分析は、社会的紐帯の貧困化が夫と妻という私的な二者関係の強化の原因である限りで、いかにして哲学者たちの言説がこの貧困化を隠蔽しているか示そうとする

・したがって、こうした分析を追従することで、言説のイデオロギー的否認は、イデオロギー分析が現実に対して遡行的かつ仮説的に認める原因に関わっていることに気付く

・言説の言い落としを非難する分析では、言説を分析する人物が認めるのと同じ原因を言説が論じていないという事実によって、ひとつの言説はイデオロギーであると認められる

・それによって、逆転した形において、言説の實在はつねに言説と真理との関係に従うという考えに合流し、逆転した形においての分析はつねに、疎外された言説として現れる

・イデオロギー分析は、虚偽のメカニズムによって、語られたことの真理が最終的に言説の現実を説明すべきだという原則との弁証法で展開される

・そして、語られたことの非一真理によって言説の現実を説明しようと語る行為は、イデオロギーの観点での分析の底に、あの論理主義的な原則の至高性を変えない

【第 16 段落 p.274 l.20-p.276 l.3】

・現実と、現実につけ加える余分なあの言説との関係を分析する第 3 の可能性は、合理化の観点での分析となる

・言説は現実に対して、合理化の操作を用いて現実を変容することで、現実に働きかける

・ストア派の哲学者たちは、結婚に関する反復を実践することで、実践を変えようとした

・つまり彼らは、多様な振る舞いから出発して、その内部に一貫した論理を描いた

・ストア派の哲学者たちは、このような結婚の考え方を示すことによって、もう少し多くの忠実さへと向かう、もう少し多くの情愛への向かう、結婚のもう少し多くの堅固さへと向かう振る舞いの傾向に対して、根本的で絶対的なモデルを示そうと努めた

・つまり彼らは、局地的な現象を一般化し、散らばっていた諸現象を体系化し、諸運動の傾向を根本的なものにした

【第 17 段落 p.276 l.5-p.278 l.2】

・過剰な言説の役割とは、現実を合理化することであるという考え方（ウェーバー的な言説分析の方法）は、理性について、恣意的で問題含みの受け取り方を前提としている

・一般原則が合理的な原則であると述べることは、結婚もしくは理性に対して、奇妙な考え方をもたらす（以下 3 つは一般原則の例）

→なぜ配偶者間の、相対的ではなく絶対的な忠実さを課することが合理的なのか

→なぜ単婚と配偶者間の忠実さのモデルが合理的なのか

→なぜ結婚が有益な場合、結婚を全員にとっての合理的な義務にすることが合理的なのか

・なぜ現実と実践を合理化することが合理的であるのかという、一般的な問いは、現実の実践に対する言説の合理化機能が語られるときに問うべきである

・ある実践が合理化された瞬間から、合理化される前よりも合理的であると認識されるか

・法律、命令、通達、結婚に関する生き方の助言、情愛の関係、性的忠実さなどは、どれも効果的に従われたものではなく、仮に物事がうまく進んでも、これらのおかげではない

→つまり、合理化の手続きが有する効率性の指標は非常に低い

・このように、現実合理的なものに従って働くわけではなく、現実はずねに不適合と調整不良のうちに存在する

・現実には、一方では法律と原理のすき間に、他方では効果的な行動と実際の振る舞いのすき間にあり、規則であるものと規則に従わないものとの間で物事は行われ保たれている

・事実として、諸実践に示された合理性の図式とそれらの実在の現実そのものとのあいだに、必然的に乗り越えられない距離がつねにある

・現実を合理化しなければならないから、言説が必要とされるという解釈は間違いである

【第 18 段落 p.278 l.3-14】

- ・単純で、十分に堅固であって、はるか昔から数千年にわたって伝達されてきたコード化と法陳述の体制は、何らかの真理陳述の体制と真と偽のゲームに同伴されてきた
- ・これらが理解しなければならない問いであり、分析のポイントでもある
- ・たしかに法陳述の体制、コード化の体系は同一のものであり続けた一方で、ストア派によって定式化された真理陳述の体制は、キリスト教の出現によってではなく、4 世紀のキリスト教に内在する諸々のプロセスによって変容させられた
- ・そこで、残りの授業では、異教のうちに見出される真理陳述の体制に固有の機能と効果を、キリスト教に固有の真理陳述の効果と比較することで説明をする予定である